

提

言

「スキマ」をうめましょう

千葉 良 (すくすく子育て研究会)

次世代育成支援対策推進法と改正児童福祉法が平成15年7月に成立し、平成17年度から実施されることになりました。

小児保健に携わる者にとって関係が深いのは、保育・子育て支援事業に関する14事業（特定14事業）です。病後児保育、放課後児童クラブ、一時保育、特定保育、集いの広場、地域子育て支援センター、休日保育や夜間保育などの事業です。

特定14事業を推進できる方（保育所関係者など）は積極的に関わっていきましょう。

市町村が行動計画を立てる時に、地域住民のニーズを調査して計画を策定します。もう、ほとんどの市町村では行動計画を策定したと思われますが、平成17年度からの実施に協力しましょう。

これらの行動計画から漏れる住民も当然でできます。地域住民のニーズが少なくて行動計画に入らなくても、ニーズのある親子は数が少ないが住民の中にいます。このような「スキマ」に何らかの形で手を差し伸べる必要があります。

例えば、その地域にパートで働きたい母親がいるが、特定保育事業をする保育所がない。どうしよう。最寄りの保育所の一時保育などを利用していただく。また、子育て支援センターが子どもの数が少ないので作られなかったが、離乳食の作り方がわからない親がいたら、最寄りの保育所で相談にのつてあげる。最寄りの保育施設や子育てに関係する施設で、できることをやっていただければ、その地域の親子にとって素晴らしいことでしょう。

このようにして、「スキマ」をうめましょう。



水遊び

写真提供 千葉 良